

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

東みよし町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県三好郡東みよし町

3 地域再生計画の区域

徳島県三好郡東みよし町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口も2000年の16,199人をピークに減少しており、13,622人（2020年国勢調査結果）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年には8,769人になると見込まれており、2020年比で総人口が約64%となる見込みである。

年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、1985年から2020年にかけて、老年人口は15.8%から36.6%に増加している一方で、年少人口は20.5%から11.5%、生産年齢人口は63.7%から51.9%にそれぞれ減少しており、少子化・高齢化が進行している。

自然動態を見ると、直近において▲100人前後の自然減で推移しており、2020年には▲156人の自然減となっている。

社会動態を見ると、2014年以降、転入者数は300人台で推移している一方、転出者数は2015年の476人をピークに減少しており、2020年には転入者数334人、転出者数407人で、▲73人の社会減となっている。世代別の人口動態を見ると15歳から29歳の人口は、2000年には2,421人だったものが2020年には1,296人となっている。

人口の減少は、少子化・高齢化の進行（自然減）と、若者が町外へ流出（社会減）したことなどが原因と考えられる。

その結果として、地域産業の衰退、地域経済規模の縮小等のまちづくりの活力

の減退、さらに医療費等の社会保障費の増大、まちづくりの担い手不足、地域コミュニティの衰退など、まちづくりや住民の生活全般に大きな影響を与えることが懸念される。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画における基本目標として掲げ目標の達成に取り組む。

基本目標 1 安定した「しごと」を創出する

基本目標 2 東みよし町への「ひと」の流れをつくる

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 安心して暮らすことのできる「まち」をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内民営事業所数	667	595	基本目標 1
ア	町内民営事業所従業者数	4,447	4,260	基本目標 1
イ	社会増減数	-43	+57	基本目標 2
ウ	年少人口比率(10月1日時点)	11.7	11.2	基本目標 3
ウ	出生数	103	90	基本目標 3
エ	社会増減数【再掲】	-43	+57	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

東みよし町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した「しごと」を創出する事業

イ 東みよし町への「ひと」の流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して暮らすことのできる「まち」をつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した「しごと」を創出する事業

新産業の創出・新ビジネスの創造、地元企業の振興等により町の経済の活性化を図る事業。また、地域の多様な就業の場で、能力を發揮し、活躍できる人材の育成・確保を進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 起業創業支援事業
- ・ 都市部企業のサテライトオフィス、ノマドワークとして活用できる魅力的なオフィス施設の開発
- ・ 人材確保、人材育成支援事業
- ・ 新商品開発、販路開拓への支援 等

イ 東みよし町への「ひと」の流れをつくる事業

本町固有の地域資源である自然環境や交流拠点等を活かした観光・交流を推進するなど、本町と多様な主体間のつながりづくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 新たな体験型観光の事業開発
- ・ 広域連携による観光誘客・交流人口の拡大
- ・ 体験ツアーの実施
- ・ 空き家・遊休施設の利活用の検討 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

安心して子どもを産み育てることができるよう、切れ目のない子育て支援を充実するとともに、新しい時代にも対応できる本町独自の教育環境づくりを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 認定こども園の整備（移行）

- ・特色ある学校づくりの推進
- ・G I G Aスクール構想の実現
- ・健康・体力の育成 等

エ 安心して暮らすことのできる「まち」をつくる事業

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、災害対策や健康づくりの取組を進めるとともに、地域への愛着を高め、住民の定住を促進する事業。

【具体的な事業】

- ・自主防災組織の組織率の向上
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- ・健康増進法（健康増進計画）に基づく各種健診等の実施
- ・歴史ウォーキングラリー 等

※ なお、詳細は第2期東みよし町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

30,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度2月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに東みよし町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで